

個人番号（マイナンバー）制度について

平成27年10月5日以降順次、住民票を有するすべての方に個人番号の通知カードが郵送されます。個人番号（マイナンバー）は今後様々な行政手続きに必要なになるので、手元に届いた通知カードは大切に保管してください。

個人番号の通知カード送付方法等について

・個人番号の通知カードは、原則住民票の住所に世帯単位で送付される予定です。

（※転送不要の簡易書類で送付されます。）

・ご自身の個人番号のカードを確実に受取いただくために、現在お住いの場所と住民票の住所が異なる方は、住所変更の届出をお願いします。

個人番号の通知カードの居所情報登録（送付先変更）について

下記のような特別な事情があり、住民票の住所で、個人番号の通知カードの受取ができない方は、実際お住いの場所に送付先を変更することができます。※ご希望の方は居所情報登録申請書の提出が必要です。

（1）居所情報登録申請書（個人番号の通知カードの送付先変更）が可能の方

- ①東日本大震災により被災し、住所地以外の場所へ避難している方
- ②DV（ドメスティック・バイオレンス）等の被害者の方で、住所地以外の場所へ移動している方
- ③医療機関・施設（老人ホーム）等への長期の入院・入所が見込まれ、かつ、住所地に誰も居住していない方
（例：老人ホームに長期入所しており、住民票の住所には誰もおらず、通知カードを誰も受け取れない場合）
- ④上記以外の方で、特別な事情により住所地において通知カードの受け取りができない方
（④については、一度ご相談してください。）

（2）居所情報登録申請書（個人番号の通知カードの送付先変更）の方法

平成27年8月24日（月）～9月25日（金）までの間（必着）に、住民票のある市区町村に下記の必要書類を郵送もしくは窓口を持参してください。

※郵送の場合は、住民票のある市区町村の通知カード担当課あてとし、送付の封筒の表面に「居所情報申請書在中」と朱書してください。

（3）居所情報登録申請書（個人番号の通知カードの送付先変更）の必要書類

- ①居所情報登録申請書（5・6ページ）
- ②申請者本人の本人確認書類（写し可）※1
- ③居所に居住していることを証する書類の写し
（施設等に長期入所の方は、居住情報登録申請書の裏面にある「医療機関・施設等向け記入欄」に施設の担当の方からの証明があれば不要です。）
- ④代理人が申請する場合は、代理権を証明する書類の写し
法定代理人（申請者が15歳未満や成年被後見人など）が申請する場合・・・戸籍謄本など
任意代理人（申請者が自分の意思で委任）が申請する場合・・・委任状など
- ⑤代理人が申請する場合は、代理人の本人確認書類 ※1
※1 本人確認書類について・・・
 - ・運転免許証など公的機関が発行した顔写真つきのものであれば 1点
 - ・顔写真付きのものをお持ちでない場合は、健康保険証・年金手帳・学生証・社員証など市区町村が適当と認めるもの 2点



（問い合わせ）住民課 住民係（本庁内線231）／総合管理課 窓口係（支所内線123）



築上町長 あて

※住民票のある市区町村を記入してください

通知カードの送付先に係る居所情報登録申請書

通知カードの送付先に係る居所（現に居住する住民票の住所以外の他）について、
下記のとおり登録申請します。

記

1 居住情報登録を行う者の情報

ふりがな 氏 名			印
生年月日	年 月 日		
住民票の住所	〒 - 築上町大字 番地 (アパート名等)		
通知カードの送付先 (居所の所在地)	〒 -		
連絡先	電話番号 () - 携帯電話 - - (日中に連絡がとれる連絡先を必ず記入してください)		
代理人※	代理人の種類 <small>該当するものに○を付けてください</small>	法定代理人 ・ 任意代理人	
	ふりがな 氏 名		
	住 所	〒 -	
	連絡先	電話番号 () - 携帯電話 - - (日中に連絡がとれる連絡先を必ず記入してください)	

※ 代理人が本人に代わり申請する場合に記載してください。

裏面へ

2 住所地において通知カードの送付を受けることができない理由
(該当する項目にチェックを付けてください。)

東日本大震災により被災し、住所地以外の地へ避難しているため

避難元の市区町村や都道府県、避難先の市区町村や都道府県等の関係行政機関が行っている避難者への情報提供のために、居所情報を関係行政機関において共有し、利用することに同意する場合、チェック欄にチェックを付けてください。

ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待又はこれらに準ずる行為の被害者で、住所地以外の地へ移動しているため

平成27年10月5日(月)以降、医療機関・施設等への長期の入院・入所が見込まれ、かつ、入院・入所中は住所地に誰も居住していないため

その他(具体的な状況を下の理由記載欄に記載してください。)

理由記載欄

備考欄

**8月24日(月)～9月25日(金)までに(持参又は必着)
お早めに住民票がある市区町村へ持参又は郵送してください**

医療機関・施設等向け記入欄

上記の者は当医療機関・施設等に長期入院・入所している又はする見込みである。

平成27年	月	日	医療機関・施設等名	担当
-------	---	---	-----------	----

※ 本欄は、医療機関・施設等に長期入院・入所していること又はする見込みであることを当該医療機関・施設等が記入する欄です。